

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和元年12月6日（金）10時35分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、高松係員、山中係員、

田上係員、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

田中原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当5名 福島第一原子力発電所 担当4名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 滞留水の水位について、10月～11月にかけて台風等による大雨の影響で滞留水の移送先であるプロセス建屋の水位が上昇したことを受け、1～3号機建屋滞留水の処理を優先するために4号機建屋滞留水の移送を制限したことから、4号機建屋滞留水の水位が上昇した。
  - G6エリア-D9タンクの天板損傷事象について、天板の破孔部は形状に合わせた新規材料を溶接して補修、天板の変形部は仮設の当て板・吊環等を用いて矯正・補強する。今回は天板のみの補修であり、タンク胴板に問題が確認されなかったことから、当該タンクの使用前の再検査は不要と考えている。また、全エリアのタンクについて点検及び使用状況を確認した結果、143基のタンクでベント管の閉塞調査が必要であると判断し、今年度中に調査を実施する。
  - 3号機海水配管トレンチとタービン建屋接続部を閉塞するため、11月5日から当該接続部にモルタルを充填していたが、充填箇所に隣接する3号機タービン建屋のサービスエリアにモルタルが流入していることを12月3日に確認。滞留水移送ポンプを新設する予定の当該エリアのピット内にもモルタルが流入しており、今後、詳細調査を実施予定。
  - 多核種除去設備（ALPS）処理水タンクの容量を確保するため、未処理水（Sr処理水）タンクについて、底部まで洗浄後にALPS処理水タンクに用途変更する。2020年2月から12月までの期間で93基、約9.7万m<sup>3</sup>のタンクの用途変更を実施予定。
- 原子力規制庁から、
  - G6エリア-D9タンクの天板損傷事象については、原因と対策を再整理して説明すること。また、補修の内容について詳細に説明するとともに、補修による部材の繰り返し曲げや荷重が構造強度、耐震性等に及ぼす影響を定量的に説明すること。なお、使用前検査の要否については、別途、相談が必要であること。
  - 海水配管トレンチの閉塞作業の詳細及びモルタル流入事象の調査結果について説明すること。等を伝えた。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況, 運転計画 (2019年11月29日~2019年12月12日)
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について (2019年11月29日~2019年12月5日)
- G6エリア-D9タンク天板損傷について
- 福島第一原子力発電所 3号機タービン建屋滞留水移送装置設置作業におけるモルタル流入について
- タンク再利用計画について